港北区連合町内会　５月定例会

令和５年５月 22 日（月）午後３時 00 分から
港北区役所　１、２号会議室

議題

１　用途地域等の見直し都市計画市素案の説明会開催について（事業説明）
【市連会報告】［資料１］

柏崎　区政推進課長

◆　合同メールで自治会町内会長あて送付します。

(1)　用途地域等の見直しについて

「用途地域」とは、土地利用の目的に応じて 13 種類の用途に分かれた地域のことで、建築できる建物の用途や規模などに一定のルールを定めたものです。

今回、近年の社会情勢を踏まえ、暮らしやすさの向上等につなげていくために用途地域等の見直しを行います。

なお、昨年度いただいた市素案（案）に対する市民のみなさまのご意見を踏まえ、市素案を作成しましたので、説明会を開催します。

また、市素案の縦覧、公聴会等を実施します。

(2)　都市計画市素案説明会

横浜市市素案説明会	**検　索**

①　動画配信

横浜市ホームページで都市計画市素案の動画を配信します。

令和５年６月 30 日（金）から７月 28 日（金）まで

②　開催会場（予約不要）

市内 16 会場で「配信している動画の視聴」、「個別相談」を実施します。

ア　港北区会場

日時：令和５年７月 14 日（金）午後１時から午後４時まで

場所：港北公会堂１号会議室

イ　他区会場（詳細はリーフレットをご確認ください）

令和５年７月３日（月）から７月 21 日（金）まで、市内各所で開催（予約不要）

(3)　縦覧（閲覧）

①　期間

令和５年７月 14 日（金）から７月 28 日（金）まで（土・日・祝日は除く）

② 縦覧（閲覧）場所

都市計画市素案を以下の場所で確認することができます。

ア 建築局都市計画課（市庁舎 25 階）

イ 各区役所の区政推進課（中区を除く）

ウ 建築局都市計画課のホームページ

(4) 公聴会

縦覧（閲覧）期間中、関係住民及び利害関係人は、公述の申出ができます。公述申出があった場合は公聴会を開催します。

(5) 添付リーフレットの配布場所（６月初旬から配布予定）

※市のホームページでも公開予定

① 見直し予定区域へ戸別配布（６月初旬から６月 30 日で配布予定）

② 各区役所の広報相談係

③ 建築局都市計画課の窓口（市庁舎 25 階）

④ 市民情報センター（市庁舎３階）

⑤ 駅や公共施設に設置されている PR ボックス

(6) 問合せ

建築局都市計画課 担当：岳村・飯島・下田　　電話：６７１－２６５８

２ 第５期横浜市地域福祉保健計画素案の確定とパブリックコメントの実施について（情報提供）【市連会報告】［資料２］

米岡　福祉保健課長

◆ 送付資料はありません。

この度、 第５期横浜市地域福祉保健計画(以下、「第５期市計画」)（令和６年度～10 年度)の素案がまとまりましたので報告します。

また、第５期市計画につきましてパブリックコメントを行いますので、周知のほどをお願いいたします。

なお、いただいたご意見を踏まえ最終案の検討を進め令和６年３月に計画を策定します。

(1) 令和４年度の協議・検討経過

横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会での協議をはじめ、関係団体との意見交換、関係機関への意見照会等を行い、以下の通り検討を進めました。

・ 関係団体との意見交換　13 団体(各１回)

・ 横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会　計２回開催

・ 横浜市地域福祉保健計画・横浜市地域福祉活動計画検討会　計２回開催

・ 横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会分科会１、分科会２　計４回開催

(2) 第５期市計画素案の概要について

「第５期横浜市地域福祉保健計画 素案パブリックコメント用リーフレット」のとおり

(3)　パブリックコメント実施期間
　　令和５年５月 26 日（金）から６月 27 日（火）まで
(4)　問合せ
　　健康福祉局福祉保健課 計画担当　電話：６６４－３６２２

３　令和５年住宅・土地統計調査の実施について（情報提供）【市連会報告】［資料３］

野村　総務課長

◆　合同メールで自治会町内会長あて送付します。

本年 10 月１日を調査期日として、統計法に基づく基幹統計調査である住宅・土地統計調査を実施します。

つきましては、円滑に調査が実施できるよう周知等についてご理解とご協力をお願いします。

(1)　調査期日
　　令和５年 10 月１日（日）
(2)　調査対象
　　令和２年国勢調査調査区のうち約８分の１の調査区を対象とします。（１調査単位区（50 住戸前後）から 17 住戸を無作為抽出して調査します）
　　区内では約 7,200 世帯が対象です。
(3)　調査事項
　ア　住宅等に関する事項
　　居住室の数及び広さ、所有の関係、敷地面積、構造、建て方、建築時期　など
　イ　世帯に関する事項
　　世帯の構成（世帯人員数、年齢等）、年間収入、通勤時間、現住居への入居時期、
　ウ　その他
　　住環境に関する事項（安全性、快適性等）
　　現住居以外の住宅及び土地に関する事項など
(4)　調査方法
　　調査員が調査対象世帯を訪問し、面会の上で調査書類を配布します。
　　調査票を受け取った世帯は、①インターネットによる回答、②郵送による提出、③調査員による回収のいずれかの方法で回答します。
(5)　調査スケジュール
　・９月上旬～中旬　　担当調査区内にリーフレットを配布
　・９月下旬　　調査書類を調査対象世帯へ配布
　・10 月上旬～中旬　　調査書類の回収
　・10 月中旬～下旬　　調査書類の未提出世帯への督促

(6)　調査の結果利用について

ア　横浜市空家等に係る適切な管理、措置等に関する条例の制定の基礎資料

イ　横浜市住生活マスタープランの策定の基礎資料

ウ　耐震や防災を中心とした都市計画制定の基礎資料　など

(7)　調査員の募集について

港北区では、今回実施する住宅・土地統計調査に従事していただける方を募集しています。報酬は、３調査区（約 50 世帯）で 71,000 円ほどを予定しています。関心のある方は、区ウェブサイトからお申し込みいただくか下記までお問い合わせください。

港北区 住宅・土地統計	検　索

(8)　問合せ先

総務課統計選挙係 担当　　電話：５４０－２２１３　～　２２１５

４　令和５年度　港北区防災キャラバンの実施団体募集について（情報提供）［資料４］

野村　総務課長

◆　合同メールで自治会町内会長あて送付します。

平成 18 年度から実施している「港北区防災キャラバン」について実施団体を募集します。

今年度の「港北区防災キャラバン」は、新たなテーマとして「知的障害や自閉症のある人への支援」を加え、全８テーマをご用意のうえ実施いたします。お申込みのご検討をよろしくお願いいたします。

(1)　実施内容

地域の実情に応じて下表より、第１から第３希望をご選択ください。

番号	テーマ	所要時間	概要	講師
1	知的障害や自閉症のある人への支援 《新規》	30 分	災害時の知的障害や自閉症のある方向けの支援について当事者からの講義や、コミュニケーションボードの使用方法説明等	セーフティネットプロジェクト横浜 (横浜市障害者支援センター)
2	崖防災	30 分	崖地防災の基礎知識についての講義	横浜市建築局 建築防災課
3	河川防災	60 分	鶴見川水系の河川防災に関する基礎知識についての講義	国土交通省 京浜河川事務所等
4	建築物の防災	60～90 分	①木造住宅の危険性の正確な理解と安全対策についての講義 ②既存ブロック塀等の安全点検についての講義	一般社団法人 横浜市建築士事務所協会 ・ 横浜市建築局 建築防災課

番号	テーマ	所要時間	概要	講師
5 ※	首都直下型地震や風水害を克服する防災まちづくり（リモート可）	60　～ 120 分	地域の地質と災害リスクの読み取りから、被害を最小限にする防災組織と連携づくり、地区防災計画の作成等を講義・助言	防災士 元港北区内小学校校長 鷲山　龍太郎氏
6 ※	マンション防災	60　～ 120 分	マンション特有の防災対策について、実践的で具体的な対応方法を講義	マンション防災士 釜石　徹氏
7 ※	防災食	60　～ 120 分	災害に備えた食料のローリングストックや備蓄品のおいしい調理方法についての講義・体験	管理栄養士・防災士 災害食専門員 （株）オフィスＲＭ 代表取締役　今泉 マユ子氏
⑧ ※	発災時のトイレ問題	60　～ 120 分	災害時に安心して使用できるトイレ環境の確保についての講義	（特非）日本トイレ研究所 代表理事　加藤　篤氏

※５、６、７、８については、20 名以上のご参加を目安に、お申し込みをお願い致します（連合単位での申し込みも可能）。また、会場の確保が難しい場合には、担当にご相談ください。

(2)　申込方法

「防災キャラバン申込書」に必要事項をご記入いただき、港北区役所総務課防災担当までＥメールまたはFAX で送付してください（その他の方法でお申込みを希望される場合は、お電話でご相談ください）。

(3)　申込期限及び実施期間

申込期間：令和５年６月１日（木）から 10 月 31 日（火）まで

実施期間：令和５年 12 月 20 日（水）まで

※　実施に向けた調整期間を確保するため、実施予定日の２か月前を目安にお申し込みください。

※　申込書の受理後、区役所が講師と日程等の調整を行い、実施の可否を決定します。

※　実施決定後、講師、実施団体及び区役所の３者による事前調整・打ち合わせ（原則、土日祝日を除いた日に実施、オンライン応相談）を行います。

(4)　その他

ア　原則として先着順に実施の調整を行います。

イ　多数のお申込みがあった場合、申込期間中であっても予算の執行状況により申込の受付を終了する場合があります。

ウ　講師の日程上の都合等により、実施のご希望に沿えない場合があります。

エ　その他、不明点等がございましたら、総務課防災担当までご連絡ください。

(5)　問合せ

総務課防災担当：新井田・亀本・渡部　電話：５４０―２２０９　Fax：５４０―２２０６

メール：ko-bousai@city.yokohama.jp

５　令和５年度共同募金運動の資材数調査、及び日本赤十字社募金について（ご依頼）［資料５］

仲丸　港北区社会福祉協議会事務局長

◆　資料は後日、社会福祉協議会より郵送します。

日頃より、本会事業の推進にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

表題の通り共同募金の資材調査、及び日本赤十字社募金につきましてご依頼いたしますので、例年のこととなりますがご協力よろしくお願いいたします。

(1)　共同募金運動の資材数調査について

①　回答方法

各自治会町内会へ送付する調査票にご記入の上、郵送、窓口持参、FAX のいずれかで回答してください。

②　回答期限

令和５年６月 30 日（金）まで

③　提出先

神奈川県共同募金会横浜市港北区支会事務局（港北区社会福祉協議会内）あて

④　その他

回答後に修正・変更が生じた場合（会長交代、送付先変更、数量変更等）は、調査票に変更箇所を加筆修正いただき、郵送、窓口持参、FAX にて随時事務局へご提出ください。

⑤　問合せ

神奈川県共同募金会横浜市港北区支会事務局 事務担当：飯塚・中村

電話：５４７－２３２４　Fax ：５４７－９５６１

住所：港北区大豆戸町 13-1 吉田ビル 206 港北区社会福祉協議会内

(2)　日本赤十字募金について

①　募金推進期間

令和５年５月から７月（募金資材は５月末に発送します。）

※　推進期間は設けますが、昨年度同様に地域の実情に応じて柔軟に対応してください。

②　募金方法

戸別訪問（回覧板等）、自治会町内会費からの募金

※　目安額は災害救護事業などを計画的に行うため設けられますが、募金は任意であり、寄付者に強制的な印象を与えないよう、ご配慮ください。

③　募金額目安

ア　令和５年度募集目安額(港北区全体)

２１，４４２，０００円

イ　会費募金の一世帯あたりの金額（目安額）

２００円程度をご協力いただければ上記の募集目安額となります。

「港北区赤十字社会費 目安額一覧」のとおり

④　送金期限及び方法

ア　送金期限：７月 31 日（月）まで

※　送金期限を設けますが、地域の実情に合わせて活動してください。
期限内のご送金が難しい場合は事務局までご相談ください。

イ　送金方法：下記口座へお振込みください。

横浜銀行 大倉山支店 普通預金 口座番号 ０２５９３４１ 口座名義 港北区日赤募金事務局

※　後日送付する専用振込用紙をお使いの場合はと手数料がかかりません。

※　事務局での直接受付はご遠慮いただいております。

※　募金協力自治会・町内会に対しては事務費を交付しておりますが、１月以降の入金については今年度内に交付できないことがありますのでご了承ください。

⑤　問合せ

日本赤十字社神奈川県支部横浜市地区本部港北区地区委員会事務局担当：山田・藤ヶ森
電話：５４７－２３２４　Fax ：５４７－９５６１
住所：港北区大豆戸町 13-1 吉田ビル 206 港北区社会福祉協議会内

６　情報提供

柏崎　区政推進課長

◆　６－１の資料は合同メールで自治会町内会あてに送付します。

６－１　令和５年度　港北区運営方針について　［資料６-１］

【基本目標】

活気にあふれ、人が、地域がつながる「ふるさと港北」
～区民の皆様の安全・安心を守り、ともに歩む区政～

港北区　令和５年度運営方針	検　索

６－２　GREEN×EXPO 2027（２０２７年国際園芸博覧会）機運醸成の取組について［資料６-２］

７　掲示依頼

岸本　地域振興課長

◆　合同メールで自治会町内会あてに送付します。

消費者被害等の注意喚起ちらし「月次相談リポート」について　［資料７］

８　行政機関からの情報提供

(1)　**港北警察署**

・港北区内犯罪発生状況ほか

・交通事故概要

(2)　**港北消防署**

・港北区内の火災・救急状況について

５月の合同メールは**５月 24 日（水）**に発送します。

◆港北区連合町内会定例会の資料は、ホームページに掲載しています◆

https://kohoku-rengou.net/

港北区連合町内会　定例会資料　で　検索